

コンビニに設置してある住民票交付機器を市役所に設置 ～市役所でコンビニ交付サービスを体験できます～

1 目的

コンビニ交付サービスについて「操作に自信がない」「窓口の方が安心」と感じる方々にも、安心して利用いただくため、戸籍住民課待合付近にコンビニと同様の交付サービスの機器を設置します。

職員から操作のレクチャーを受けながら、実際に証明書を取得し、その便利さ・手軽さを感じていただき、次回以降、近所のコンビニでの交付を促します。



2 概要

(1) コンビニ交付サービス

コンビニ交付サービスは、朝も夜も休日も、全国のコンビニで、マイナンバーカードを利用して、住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・所得課税証明書が取得できる、とても便利なサービスです。

より多くの方にコンビニ交付サービスを利用いただき、交付場所を分散することで、市役所や出先機関の窓口の混雑解消を図ります。

(2) コンビニ交付100円引きを併せて実施

「コンビニでの証明書100円引き」を令和7年4月から実施しており、すでに延べ3万人以上の方が、コンビニ交付サービスを利用されています。今回設置する機器での交付も100円引きの対象です（令和9年3月末まで）。

3 日時及び場所

(1) 日時

令和7年9月1日（月）から

戸籍住民課の証明窓口開設時間（平日午前8時30分～午後5時）に利用可能

(2) 場所

市役所1階 戸籍住民課前待合付近

4 予算額

2,450千円（初期導入費用）